

温泉分析書

(鉱泉分析試験による分析成績)

大薬検 第 7R-25070003号

I. 申請者住所 大分県大分市都町1丁目2番1号
 氏名 J A S P A株式会社 代表取締役 山口 真由

II. 源泉名 桜湯
 湧出地 大分県別府市堀田4-2

III. 湧出地における調査および試験成績

(イ) 調査及び試験者 大分県薬剤師会検査センター
 高井 亮

(ロ) 調査及び試験年月日 平成25年 7月22日

(ハ) 泉温 47.9℃ (気温) 34.8℃

(ニ) 湧出量 測定せず
 (掘削 300 m 動力)

(ホ) 知覚試験 無色・澄明・無味・無臭

(ヘ) pH値 7.0 (25℃)

IV. 試験室における試験成績

(イ) 試験者 大分県薬剤師会検査センター
 甲斐 美穂 高井 亮

(ロ) 試験終了年月日 平成25年 7月30日

(ハ) 知覚試験 無色・澄明・無味・無臭
 (4時間後)

(ニ) 密度 0.9989 g/cm³ (20℃)

(ホ) pH値 7.3 (25℃)

(ヘ) 蒸発残留物 0.812 g/kg (110℃)

(ト) ラドン(Rn)* 2.0 × 10⁻¹⁰ Ci/kg未満
 (7.4 Bq/kg未満)

*: 液体シンチレーションカウンターによる

V. 試料1kg中の成分 分量及び組成

成分	ミクログラム(mg)	ミリバール(mval)	ミリバール(%)
リチウムイオン Li ⁺	0.2	0.03	0.25
ナトリウムイオン Na ⁺	141.0	6.13	51.38
カリウムイオン K ⁺	28.5	0.73	6.12
マグネシウムイオン Mg ²⁺	38.7	3.18	26.66
カルシウムイオン Ca ²⁺	37.1	1.85	15.51
ストロンチウムイオン Sr ²⁺	0.2	0.00	0.00
マンガンイオン Mn ²⁺	0.4	0.01	0.08
計	246.1	11.93	100.00

成分	ミクログラム(mg)	ミリバール(mval)	ミリバール(%)
フッ化物イオン F ⁻	0.2	0.01	0.08
塩化物イオン Cl ⁻	100.0	2.82	23.62
臭化物イオン Br ⁻	0.3	0.00	0.00
硫酸イオン SO ₄ ²⁻	94.7	1.97	16.50
リン酸一水素イオン HPO ₄ ²⁻	0.3	0.01	0.08
炭酸水素イオン HCO ₃ ⁻	435.0	7.13	59.72
計	630.5	11.94	100.00

非遊離成分	ミクログラム(mg)	溶存ガス成分	ミクログラム(mg)
メタケイ酸 H ₂ SiO ₃	199.0	遊離炭酸 CO ₂	34.0
メタホウ酸 HBO ₂	0.0	遊離硫化水素 H ₂ S	0.0
メタ亜ヒ酸 HAsO ₂	0.0		
硫酸 H ₂ SO ₄	0.0		
リン酸 H ₃ PO ₄	0.0		
計	199.0		34.0
溶存物質 合計 (g)	1.075	成分 総計 (g)	1.109

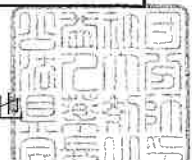
成分	ミクログラム(mg)
カドミウム	0.001 未満
総ヒ素	0.009
総水銀	0.0005 未満
鉛イオン	0.01 未満
銅イオン	0.05 未満
フッ化物イオン	0.2
遊離炭酸	34

VI. 泉質 ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩・塩化物泉
 旧称 含塩化土類-重曹泉(中性・低張性・高温泉)

VII. 適応症及び禁忌症
 別表による

平成25年 8月 1日
 〒 870-0855 大分市大字豊饒字光屋441番地1
 TEL 097-544-4400

登録番号 大分県第3号
 公益社団法人 大分県薬剤師会
 会長 安東 哲也



温泉分析別表

大葉検 第 7R-25070003 号

I 源泉名	桜湯
II 温泉分析申請者	J A S P A株式会社 代表取締役 山口 真由
III 泉質	ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩・塩化物泉
IV 揭示用泉質	炭酸水素塩泉

V 適応症及び禁忌症

温泉の医治効用は、その温度その他の物理的因子、化学的成分、温泉地の地勢、気候、利用者の生活状態の変化、その他諸般の総合作用に対する生体反応によるもので、温泉の成分のみによって温泉の効用を確定することは困難であるが、温泉の禁忌症及び療養泉の適応症は、おおむね次のとおりである。

浴用の適応症	神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進、きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病
浴用の禁忌症	急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(とくに初期と末期)
飲用の適応症	慢性消化器病、糖尿病、痛風、肝臓病、慢性便秘
飲用の禁忌症	腎臓病、高血圧症、その他一般にむくみのあるもの、甲状腺機能亢進症のときはヨウ素を含有する温泉
浴用上の注意事項	入浴中は安静にし、入浴後は休息をとる。 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意すること。 入浴時間は、はじめ3～10分が良い。 最初の数日間、入浴回数を1日1回とし、その後は1日2～3回までとする。 入浴をはじめて3～7日後に「湯あたり」が現れることがある。その時は1～2日休浴して再び入浴をつづける。 温泉治療に必要な期間は2～3週間である。 原則として、次の疾患の者は高温浴(42℃以上)を禁忌とする。 (高度の動脈硬化症、高血圧症、心臓病) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さないこと。 (湯ただれを起こしやすい人は入浴後、真水で身体を洗うか、拭きとる) 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。 飲酒しての入浴は特に注意すること。
飲用上の注意事項	飲泉療養に際しては、温泉について専門的知識を有する医師の指導を受けることが望ましい。 温泉湧出口の新鮮なものを飲用すること。 食前30分～1時間又は空腹時に飲用すること。 (夕食後から就寝前の飲用はなるべく避ける) 強塩泉、酸性泉、含アルミニウム泉及び含鉄泉はその泉質と濃度によって減量し、又は希釈して飲用すること。 含鉄泉、放射能泉及びヒ素又はヨウ素を含有する温泉は食後飲用する。含鉄泉飲用の直後には、茶、コーヒーなどを飲まないこと。 温泉飲用の1回量は、一般に100～200ml程度とし、その1日量はおおむね1000mlまでが適当です。 注) 飲用許可を受けなければ飲用できません。必ず飲用許可を受けてから飲用してください。

(注) この別表は、温泉法第18条による揭示に必要な参考資料となるものである。